

都道府県・政令指定都市名	鹿児島県
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	青少年男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 名 (専任 3 名、兼任 2 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	鹿児島県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 11 年 4 月 1 日 根拠: 鹿児島県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	鹿児島県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 1 月 1 日
構 成 員	20 名 (女性 11 名、男性 9 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 25 年 3 月		
名 称	鹿児島県男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 25 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	鹿児島県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 21 日
	施 行 日	平成 14 年 1 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成20年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	24 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	鹿児島県男女共同参画基本計画		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則、要領等により設置されている審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(89)	うち女性委員を含む審議会等数(83)
		延総委員等数(1623)	延女性委員等数(530) 女性比率(32.7)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(46)	うち女性委員を含む審議会等数(45)
		延総委員等数(1135)	延女性委員等数(390) 女性比率(34.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(31)
		延総委員等数(840)	延女性委員等数(265) 女性比率(31.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(6)
		延総委員等数(87)	延女性委員等数(9) 女性比率(10.3)
目標値以外の目標設定	職指定委員を除く委員における女性委員の登用率:平成20年7月までに50%		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	133 人 (平成 20 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他(「女性委員登用促進要領」に基づく取組)	

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	260	5	1.9		1	4
	うち一般行政職	146	2	1.4		1	1
支庁・地方 事務所	計	371	17	4.6		1	16
	うち一般行政職	139	7	5.0		1	6
再掲	警察本部	77	0	0.0			
	教育委員会	53	1	1.9			1

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		134	19	14.2
	うち 警察本部	88	9	10.2
中 級		44	33	75.0
	うち 警察本部	0	0	
初 級		87	13	14.9
	うち 警察本部	83	11	13.3

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(九州各県警の採用平均比率を考慮して採用人員を決定している。(警察本部))
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 人事異動の力点として女性職員の積極的登用を掲げ、人事異動を実施している。(教育委員会))

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	鹿児島県男女共同参画センター なし		(単独施設 ・ 複合施設 ○)	
設置年月日	平成 15 年 4 月 22 日			
所在地等	郵便番号	8 9 2 - 0 8 1 6		
	住所	鹿児島市山下町14-50		
	電話番号	099-221-6603		
	ホームページ			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	<input type="radio"/> 直営(担当部局名: 鹿児島県環境生活部)		
		指定管理者(名称:)		
		その他()		
	2. 事業運営	<input type="radio"/> 直営(担当部局名: 鹿児島県環境生活部)		
		指定管理者(名称:)		
		その他()		
	3. その他	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称:)		
		その他()		
職員数	常勤	4 人	非常勤	3 人
	予算額	平成20年度	13,036	千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。			
	<input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行)			
	<input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 人材養成セミナー等の開催)			
	<input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談, 専門相談)			
	<input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項:)			
	<input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: 一般相談)			
	<input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画フォーラムの開催)			
	<input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)			
	<input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)			
	<input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項:)			
<input type="radio"/> 10. その他(主な事項:)				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化(2)へ <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク <input type="radio"/> 8. その他(主な事項:	
--	--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: 鹿児島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	15
			会員数	延べ55万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
活動内容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 県女性大会の開催			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 <input type="radio"/> 7. その他(内容:	名称 交付先:
---	------------

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他(内容:
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	24,210	14,710	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0031 %	0.0019 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画推進本部会議	県男女共同参画基本計画の進行管理、DV防止基本計画の改定等	16人	2月
・ 男女共同参画推進本部 幹事会	県男女共同参画基本計画の進行管理、DV防止基本計画の改定等	15人	8月、1月
・ 男女共同参画推進本部 推進員	県男女共同参画基本計画の進行管理、DV防止基本計画の改定等	31人	7月
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画関連施策、DV防止基本計画等に関する審議	20人	8月
・ 男女共同参画審議会専門部会	男女共同参画センターの運営状況等の審議	5人/回	10月
・ 配偶者等からの暴力対策会議	DV防止及び被害者支援のための関係機関の協議	約50人	10月
2. 広報啓発			
・ 女性に対する暴力の問題に対する意識啓発(センター)	講演会及びシンポジウムの開催	約200人	11月
・ 男女共同参画お届けセミナー(センター)	企業や学校等を対象とした出前講座(若者に対する暴力未然防止の意識啓発を含む)	約500人	
・ DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの活用	電光掲示板による相談窓口の広報、県政かわら版等による啓発		随時
3. 講座			
・ 男女共同参画公開講座	男女共同参画に関する講演会	約200人	8月
・ 男女共同参画推進地域講座	遠隔地(離島)での学習機会を提供するための講座	約100人	8月
・ 男女共同参画お届けセミナー(センター)	企業や学校等を対象とした出前講座	約100人	5月～3月
・ 男女共同参画基礎講座(センター)	男女共同参画に関する基礎的な事項を学ぶ連続講座	約50人/回	9月～10月
・ 地域協働推進講座(センター)	男女共同参画を地域で推進する人材を養成する講座		10月～12月
・ 男女共同参画センターサポーター制度	講座修了生をセンター運営をサポートするボランティアとして登録		
・ チャレンジ支援講座	女性の就業支援のための講座	約30人/回	1月
4. 相談事業			
・ 一般相談(センター)	男女共同参画相談員による一般相談(電話・面接)		通年
・ 専門相談(センター)	弁護士、医師等による法律、メンタルヘルス、男性のための心理専門相談		通年
・ 女性のための法律110番	「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として県弁護士会との共催による法律相談		11月
・ 「ぴあ・すてーしょん」の開設	鹿児島大学医学部ボランティアサークルとの共催により若者を対象とした相談窓口を設置		通年(月1回)
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画行政担当者等研修会	県、市町村の行政担当者等を対象とした研修	約70人	6月
・ 配偶者暴力相談支援センター業務に係る説明会	配偶者暴力相談支援センターの職員を対象とした説明会	約20人	5月
・ DV相談員等研修会	男女共同参画及びDVに関する相談員を対象とした研修会		6月～12月(2回程度)
・ 情報誌の発行(センター)	「鹿児島県男女共同参画センター」だよりの発行		7月、11月、3月
・ 図書、ビデオ、パネル等の貸出(センター)	男女共同参画に関する図書等の貸出		通年
6. 苦情処理			
・ 一般相談(センター)(再掲)	男女共同参画相談員による一般相談(電話・面接)		通年
・ 男女共同参画に関する県の施策についての申出	男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について県民から申し出を受ける		随時
7. 交流促進			
・ 男女共同参画フォーラム	基調講演、自主企画、ワークショップ、ビデオ上映等	延べ800人	7月25日～8月3日
・ 男女共同参画センターサポーター養成講座	センター事業の企画運営に携わりつつ専門的知識と技能の習得を目的とした人材養成講座	20人/回	6月～1月
・ センターサポーター登録事業	養成講座修了者をサポーターとして登録し事業に協力してもらう		通年
・ 民間活動団体とのネットワーク会議(センター)	男女共同参画社会づくりに向けた民間団体相互のネットワーク形成促進		8月、3月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画お届けセミナー(センター)(再掲)	企業や学校等を対象とした出前講座	約100人	
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 年次報告書の作成	「かごしま男女共同参画の状況」を作成し県HPに掲載		12月

都道府県名 **鹿児島県**

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成20年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	16	年	7	月	28	日	~	20	年	7	月	27	日
副知事	2名(女性 名、男性 2名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	55	2	3.6	
2	国土利用計画地方審議会	19	6	31.6	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	17	3	17.6	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	42	13	31.0	
7	精神医療審査会	20	5	25.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	20	4	20.0	
10	准看護師試験委員	15	7	46.7	
11	麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12	地方社会福祉審議会	41	14	34.1	
13	地方障害者施策推進協議会	18	6	33.3	
14	国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
16	都道府県森林審議会	12	4	33.3	
17	都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20	都道府県都市計画審議会	16	4	25.0	
21	開発審査会	7	4	57.1	
22	私立学校審議会	12	6	50.0	
23	石油コンビナート等防災本部	34	2	5.9	
×	24 公害健康被害認定審査会				委嘱停止中
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				12と統合
27	地方港湾審議会	25	8	32.0	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
30	スポーツ振興審議会	15	7	46.7	
31	介護保険審査会	27	9	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
33	感染症審査協議会	40	11	27.5	
34	警察署協議会	257	109	42.4	
35	土地収用事業認定審議会	5	3	60.0	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	50	2	4.0	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	12	5	41.7	
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
×	44 後期高齢者医療審査会				
合 計		840	265	31.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	3	0	0.0
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7
7	取用委員会	7	2	28.6
8	海区漁業調整委員会	35	1	2.9
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0
合 計		87	9	10.3